

棄地^{*1}の増加の問題等から、これらの生産体制を十分に構築し得ていない状況にある。

また、最近の消費者・実需者のニーズは、価格志向、簡便化志向、安全志向、定時定量での安定的な調達志向など、一層多様化・高度化しており、これらのニーズを的確に把握し、対応していくことが、農業経営や農業生産において不可欠となっている。

しかしながら、例えば、主な営農類型別に農業経営改善の取組の必要性とその具体的な実践の状況をみると、その改善の必要性を感じつつも、必ずしも十分に取り組まれていない状況がうかがわれる（図I-37）。さらに、最近の加工、外食仕向額の国産・輸入別の動向をみると、国産農水産物の割合は減少傾向にある（図I-38）。

このように、前基本計画の目標の実現の前提とされた食料消費と国内農業生産両面の課題が解決されるに至っていないため、供給熱量ベースの総合食料自給率が6年連続40%と横ばいで推移していると考えられる。

また、前基本計画で掲げられた総合食料自給率の目標について、目標数値を知っている割合は農業者で5割、消費者は2割にとどまり^{*2}、食料自給率の向上に意識的に取り組んでいる市町村は2割にとどまる^{*3}など、食料自給率に関する関係者の理解や主体的かつ継続的な取組の喚起が十分とはいえない状況にある。

ウ 新たな基本計画のもとでの食料自給率向上に向けた課題

（新たな基本計画のもとでの食料自給率の目標設定の基本的考え方）

前基本計画の策定後の我が国の食料をめぐる情勢をみると、輸入に多くを依存する傾向は依然として改善されておらず、健康志向が高まる一方で食生活の乱れが続いている、消費者・実需者ニーズに国内生産も十分に対応できていない状況にある。また、最近では、国内外のBSEや高病原性鳥インフルエンザの発生等を契機として、特定国に輸入の多くを依存する危うさや国境を越えて発生する食の安全に関する問題が発生している。

農林水産省の調査によると、消費者や農業者の多くが将来の食料供給に対して不安を感じている^{*4}。このような情勢のなかで、新基本計画において、食料自給率の目標が前基本計画に引き続き設定されている。その基本的考え方は次のとおりである。

食料・農業・農村基本法は、国民に対する食料の安定的な供給について、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行わなければならない旨を定めている。また、不測時においても、国民が最低限度必要とする食料の供給が確保される必要があることを定めている。これらを踏まえ、基本法は、基本計画において食料自給率の目標を定めるべき旨を規定している。

食料自給率の目標は、消費面では、国民の健康の維持等の観点からの望ましい食生活を前提に、生産面では、国内の農業生産のもてる力の最大発揮を前提に、消費・生産両面の課題が解決された場合に実現される目標値であることから、国民の健康を増進させるうえ

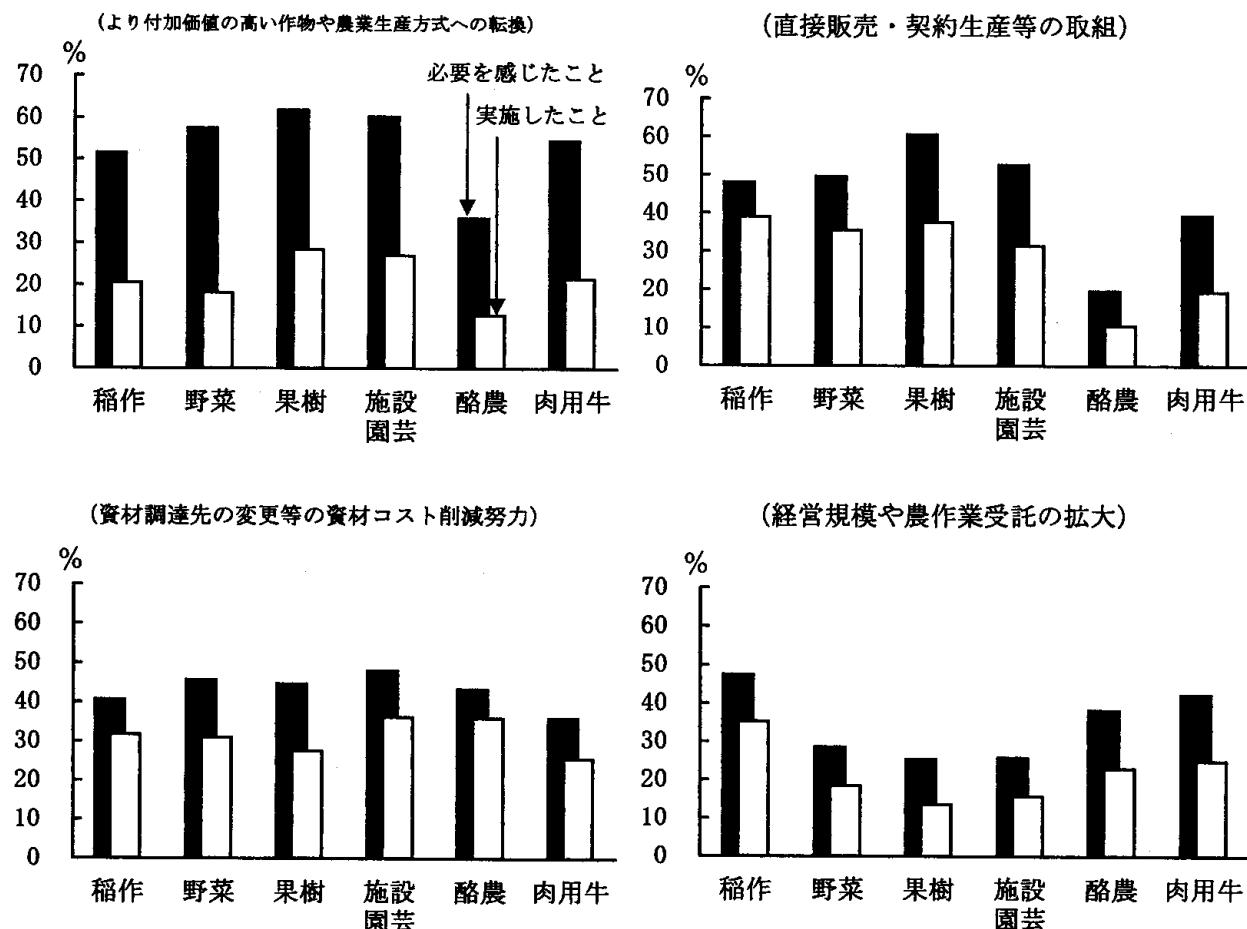
*1 卷末〔用語の解説〕を参照。

*2 農林水産省「食料自給率目標に関する意識・意向調査」（16年2月公表）。農業者モニター（3,224名）、消費情報提供協力者（1,480名）を対象として実施（回収率はそれぞれ82.7%、87.4%）。

*3 農林水産省「農業・農村の持続的な発展への取組に関する調査」（16年3月公表）。全国の3,175市区町村の農政担当者を対象として実施したアンケート調査（回収率51.5%）。

*4 農林水産省「食料自給率目標に関する意識・意向調査」脚注2参照。

図 I - 37 農業経営改善への取組に対する必要性の認識と実践の状況

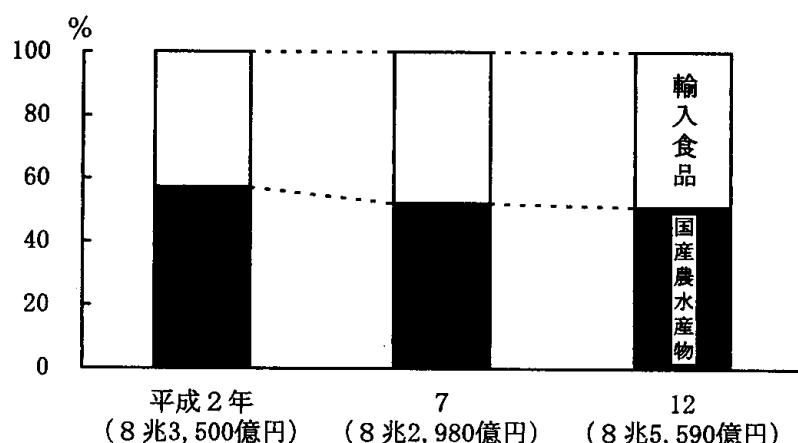


資料：農林水産省「農業経営の展開に関する意識・意向調査」（15年10月公表）

注：1) 全国の情報交流モニター等のうち農業者モニター（3,224名）を対象として実施したアンケート調査（回収率81.3%）。

2) 比較的経営規模の大きい農家がモニターとなっており、例えば、稻作経営（稻作販売金額が第1位）の水稻作付面積は150アール以上、施設園芸経営（同第1位）の施設園芸作物作付面積は、20アール以上である。

図 I - 38 加工・外食への国産・輸入別仕向額の構成割合



資料：総務省他9府省庁「産業連関表」

注：1) 輸入食品には、輸入農水産物のほかに、1次輸入加工品を含む。
2) () 内は、加工・外食への仕向額である。

での望ましい食生活の指針としての役割や消費者・実需者のニーズに応じた国内生産の指針としての役割を担うものである。

今回の基本計画の策定に当たっては、前基本計画の諸課題を基本的に継承しつつも、少子高齢化の進展等の状況変化や食の安全の確保といった新たな課題への対応を含め、食料消費、農業生産の面において重点的な取組事項を明確化することにより、課題の解決に向けた関係者の具体的な行動を呼び起こしていくこととされている（表I-11）。

さらに、施策の推進に当たっては、施策の工程管理と評価を適切に行い、施策の改善に反映させていくことが重要であり、食料自給率が早期に向上に転じ、おおむね5年後には目標の達成が見通せるようになることを目指すものとされている。

（総合食料自給率の目標の示し方と具体的な目標の設定）

総合食料自給率については、これらの基本的な考え方のもとで、今回の基本計画においても、食料が国民の生命と健康の維持に不可欠な基礎的物資であるとの観点から、引き続き、供給熱量ベースの目標設定が基本とされている。そのうえで、多様な消費者・実需者のニーズに的確に対応し、低カロリーであるものの健康上重要な野菜・果実や、相当割合で国内で生産されている畜産物の生産活動をより適切に反映する観点から、前基本計画では参考として示された生産額ベースもあわせて目標として示されている。

食料自給率の目標については、不安定な世界の食料事情や我が国の食料供給に対する国民の不安を踏まえると、基本的には、国民に供給されるカロリーの5割以上を国内生産で賄うことを目指すことが適當である。一方、基本計画で設定される目標は、望ましい食生活と消費者ニーズに対応した国内生産の指針であることを踏まえて、計画期間内の実現可能性を考慮する必要がある。このため、自給率向上に向けた重点的な取組事項に万全を期したうえで、課題が解決された場合の実現可能な姿として、27年度における「望ましい食料消費の姿」、「生産努力目標」が示されている。そして、これらが実現した場合の水準として、総合食料自給率目標等が示されており、供給熱量ベースでは45%、生産額ベースでは76%とされている。

（食料自給率の向上には、関係者の幅広い参画と実践が不可欠となっている）

食料自給率向上に向けた重点的な取組事項については、政府だけでなく、地方公共団体、農業者・農業団体、食品産業事業者、消費者・消費者団体など、食にかかわるすべての人たちが適切な役割分担のもと、主体的に取り組むことが不可欠である。このため、自給率向上のための工程管理の適切な実施に向けて、政府、農業団体、消費者団体、食品産業事業者等による協議会を設立し、毎年度行動計画を策定してその達成状況を検証のうえ、計画的に取組を推進していくこととされている。

基本計画で示される食料自給率は、全国的な目標値であるが、その実績の数値は、国民一人ひとりの食生活の実態や地域ごとの食料消費、農業生産の取組が積み重ねられた結果でもある。したがって、特に、自らの食生活や地域における農業生産のあり方について、国民一人ひとりが身近な問題として考え、自給率の向上に向けた具体的な行動に結び付く取組を推進することが重要である。そのためには、例えば、地方公共団体ごとに食料自給率目標や地産地消の取組目標を設定し、実践的な食育、学校での米飯給食の一層の普及・

定着、需要に応じた生産拡大等を図ることが効果的である。既に、こうした取組が先進的な地域ではみられており、今後、これらの具体的な取組を、地域ごとの特徴を活かしながら全国的規模で一層推進していくことが課題となっている。

<事例：地方公共団体において独自に目標を定めて食料自給率の向上を図る取組>

福島県会津若松市では、市民生活や地域経済の発展に大きく貢献している農業・農村について、食農教育をとおして次世代に引き継ぐとともに、地域資源を活かして魅力ある農林業が息づく地域社会の構築を目指して、平成14年4月に「会津若松市食料・農業・農村基本条例」を施行した。

同条例では、基本理念として、地域内での食料自給、消費者に顔の見える農業の確立による安全な食料の安定供給、将来にわたる消費者及び生産者への安心の保障を掲げている。この理念の実現に向けて、市、農業者、農業に関する団体、市民及び事業者ごとに果たすべき責務を明記するとともに、同条例に基づく基本計画「アグリわかまつ活性化プラン21」を策定し、品目別の食料自給率目標等を設定している。

同市では、この計画に沿って地場農産物を学校給食や飲食店で利用するなど、生産者、流通業者、消費者の連携による地産地消運動を展開している。また、この運動に協力する農家や販売店、飲食店等の登録制度を設け、地場産品についての協力農家の生産状況や協力店の利用状況について、同市のホームページ等を通じてPR活動を行っているなど、こうした地産地消の仕組みづくりをとおして、地域農業の持続的な発展と地域内自給率の向上に向けた取組を推進している。

会津若松市が掲げる食料自給率の目標（供給熱量ベース）

単位：%

品目	平成12年度	23（目標年度）
穀類	100	100
米	100	100
そば	100	100
いも類	24	29
かんしょ	5	8
ばれいしょ	33	40
大豆	20	52
野菜	59	67
緑黄色野菜	97	100
その他の野菜	52	60
果実	50	54
りんご	42	55
その他の果実	53	54

(食料自給率の目標達成に向けた取組を通じて食料供給力の強化を図ることが重要である)

平常時の食料自給率の水準は、その時点の食生活とそれを前提とした国内生産の結果を反映したものであり、直ちに不測の事態における国内農業の食料供給力の程度を示すものではない。特に、現在の飽食ともいいうべき食生活をみると、量・質ともに豊かである一方、食品の廃棄や食べ残し等を伴っている実態にある。

一方、世界の食料需給の動向については、約8億人に達する世界の栄養不足人口^{*1}、中国等のアジア諸国の経済成長に伴う穀物需要等の増大、土壤の劣化・砂漠化、地球温暖化

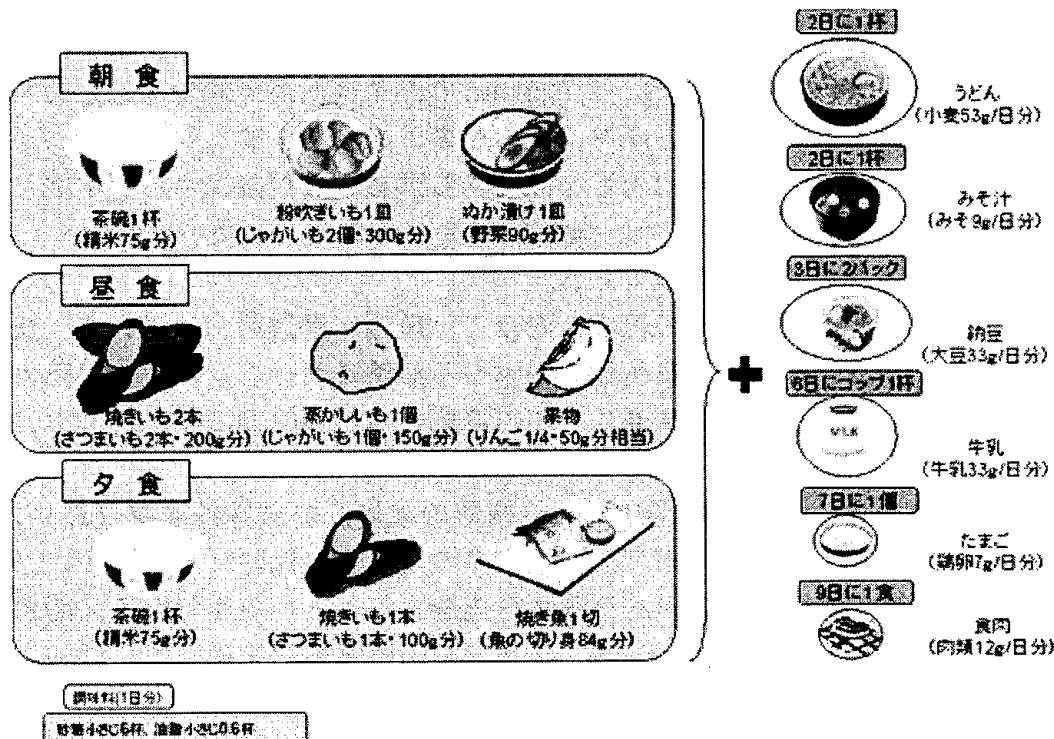
*1 卷末〔用語の解説〕を参照。

表 I - 11 食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項

重点的に取り組むべき事項	
消費面	<ul style="list-style-type: none"> ① 分かりやすく実践的な「食育」と「地産地消」の全国展開 ② 米をはじめとした国産農産物の消費拡大の促進 ③ 国産農産物に対する消費者の信頼の確保
生産面	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営感覚に優れた担い手による需要に即した生産の促進 ② 食品産業と農業の連携の強化 ③ 担い手への農地の利用集積、耕畜連携による飼料作物の生産等を通じた効率的な農地利用の推進

資料：農林水産省作成。

図 I - 39 国内生産のみで2,020kcal供給する場合
の1日の食事のメニュー例



資料：農林水産省作成。

注：27年度の食料自給率目標が達成された場合における農地面積、農業技術水準等のもとでの試算結果に基づくメニュー例であり、昭和20年代後半のメニューを示すものではない。

の進行等、多くの不安定要素をかかえており、中長期的にはひつ迫する可能性が指摘されている。特に我が国は、食料の多くを輸入に頼っており、国内外における不作、国際的なテロや紛争、国境を越えた家畜疾病の発生等、様々な要因によって食料供給の変動が生じる可能性がある。

このような状況のもとで、国民の生存にとって不可欠である食料の安定供給を将来にわたり確保していくためには、国内の農業生産の増大を図ることを基本に、これと輸入と備蓄とを適切に組み合わせていくことが必要である。

また、不測時における食料安全保障を確保するためには、平常時から、国内農業の食料供給力の要素である農地・農業用水、担い手、農業技術等を確保していくとともに、不測時における国内農業生産による供給可能量の水準や食料供給の確保のための対策等について、国民に対して普及・啓発を行うことが必要である。

不測の事態が発生して、万が一、輸入が途絶するなどの事態に陥ったときには、27年度の食料自給率目標が達成された場合における農地面積、農業技術水準等のもとで、国内生産において、いも類等の熱量効率の高い作物への作付転換を図ることにより、国民が最低限度必要とする1人1日当たり1,880～2,020kcalの熱量供給が可能であるとの試算結果がある。この試算値によると、現状と比べ、供給熱量は減少し、また食生活の内容も大きく変化することとなるが、昭和20年代後半とほぼ同じ供給熱量が確保される水準となっている（図I-39）。このことからみても、食料供給力の確保は、国民一人ひとりにとって、身近で、かつ、きわめて重要な課題である。

食料自給率の目標を設定し、その達成に向けて、農地・農業用水、担い手、農業技術等を確保していくことは、国内の農業生産の増大や不測時における食料安全保障の確保につながるものであり、これらの取組を通じて国内農業の食料供給力の強化を図ることが重要である。

さらに、国際的な食料需給や貿易に関する情報の収集、経済連携協定（EPA）^{*1}の締結を通じた輸出国における生産の安定化、不測時の食料安全保障マニュアルの必要に応じた見直し、米、麦等の適切かつ効率的な備蓄を推進することが重要である。あわせて、世界の食料需給の安定に資するため、食料・農業分野の国際協力を通じて、国際貢献を推進していくことも重要である。

（5）食生活の現状と地産地消及び食育の推進

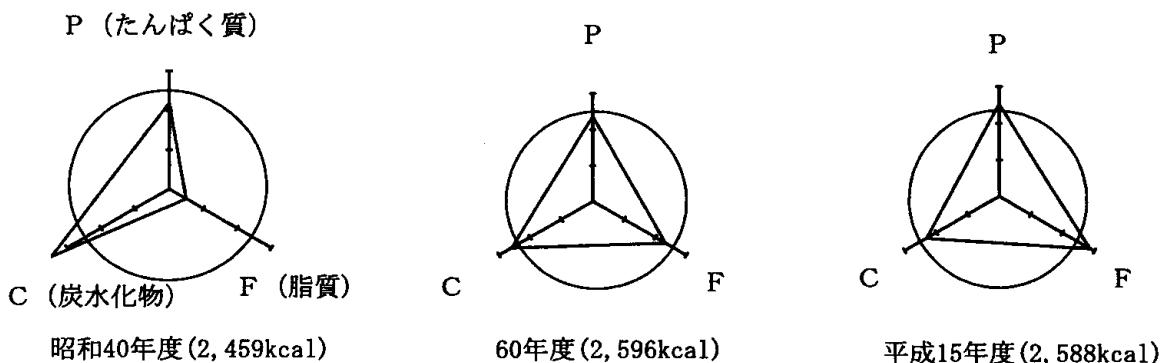
（飽食のもとで食生活に様々な問題が生じている）

我が国では多くの国民が「飽食」ともいうべき量・質ともに豊かで多様な食生活を享受しているが、その実態をみると、様々な問題が生じている。

我が国の食生活におけるPFC（たんぱく質、脂質、炭水化物）の供給熱量比率を昭和60年頃についてみると、主食である米を中心として、水産物、畜産物、野菜など多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた日本型食生活が実現されていた（図I-40）。しかし平成15年度についてみると、炭水化物の摂取割合が過少、脂質が過多になっており、栄養バランスが崩れつつある。また、最近では、若い世代を中心に朝食をはじめとして欠食

*1 卷末〔用語の解説〕を参照。

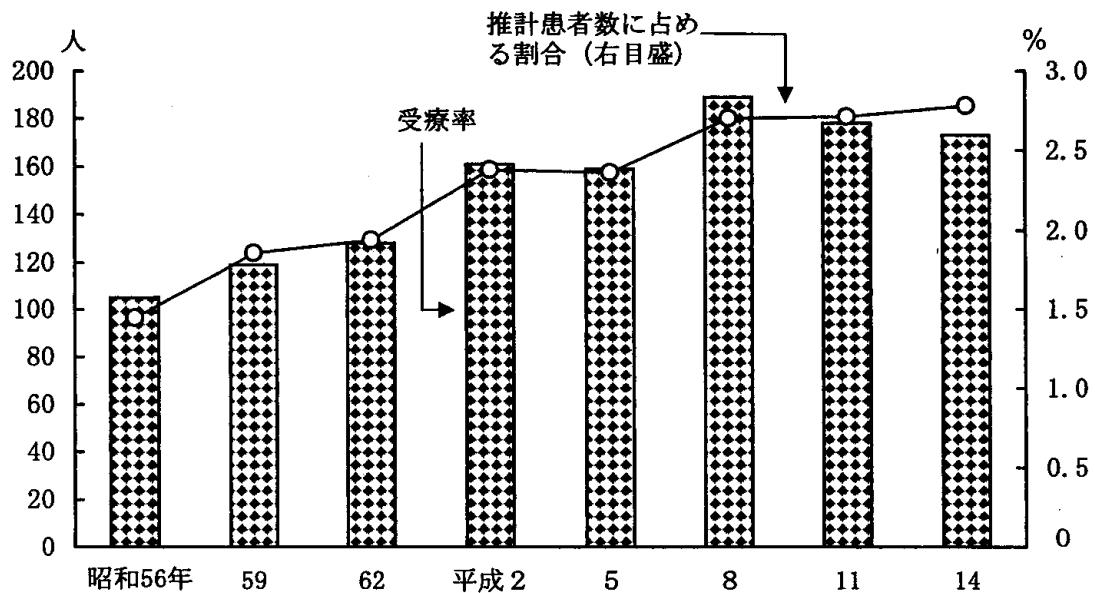
図 I - 40 P F C 供給熱量比率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」を基に農林水産省で作成。

- 注：1) 年号右の()内の数値は1人1日当たり供給熱量である。
- 2) P F C 供給熱量比率の適正比率は、新たな食料・農業・農村基本計画における27年度の望ましい食料消費の姿に対応したP (たんぱく質) =13%、F (脂質) =27%、C (炭水化物) =60%とした。
- 3) 供給熱量にアルコール飲料は含まない。
- 4) 15年度は概算値である。

図 I - 41 糖尿病の受療率（人口10万人対）及び推計患者数に占める割合の推移



資料：厚生労働省「患者調査」

- 注：1) 糖尿病については、病気の型により、食生活と関係が深いとされるものとそうでないもののが存在するが、ここでは統計上の制約から糖尿病全体の患者数を掲載した。
- 2) 8年以降は、分類体系の大幅な変更等があった第10回修正国際疾病、傷害及び死因統計分類を適用しているため、それ以前とは厳密には連続しない。
- 3) 調査月は、昭和58年までは毎年7月、59年からは10月である。
- 4) 受療率（人口10万人対）=推計患者数／推計人口×100,000

の広がりがみられる。さらに、都市部の20歳代から30歳代の男性会社員についてみると、朝食の重要性は9割が理解しているものの、半数以上がコンビニ等で調理済み食品を購入して通勤途中や職場で朝食をとっており、短時間で手軽にとれる簡単な孤食の広がりがみられる^{*1}。

(食生活は生活習慣病と密接な関係を有している)

日常の食生活のあり方は、生活習慣病と密接に関係している。例えば、摂取エネルギーに占める脂質の割合の増加に伴い、動脈硬化性心疾患の発症率や乳がん、大腸がんによる死亡率が増加し、また、食塩の過剰摂取は高血圧を招いて脳卒中の発症につながることが認められている。

我が国では、近年、生活習慣病患者が増加しており、例えば、摂取エネルギー量と密接にかかわる糖尿病患者の数についてみると、ピーク時（8年）に比べ減少しているものの、患者総数に占める糖尿病患者の割合は増加傾向にある（図I-41）。

一方、米国についてみると、供給熱量比率に占める脂質の割合は39%となっており^{*2}、我が国の29%を大きく上回っている（2002年）。肥満者の割合は65.2%（1999～2002年）で、そのうち病的な肥満者の割合は31.1%となっており、いずれの割合も1960年以降増加傾向で推移している^{*3}。また、子どもについても6～11歳の15.8%、12～19歳の16.1%が肥満となっている。このため、米国では、病気の予防と健康の増進を目的として、「ヘルシーピープル2010」（2000年）のなかで、成人の病的な肥満の割合を15%にまで低下させる目標が掲げられ、摂取エネルギーに占める脂肪の割合を減らすことと並んで、穀類・果物・野菜の摂取量をふやすことが推奨されている。

(子どもを取り巻く食生活の現状)

家族そろっての食卓は、家族団らんの場であると同時に、食事の大切さや食文化、食事の作法等を学ぶ場ともなる。しかし、家族そろって食卓を囲む機会が減り、手軽な加工食品や調理食品等を食べる機会もふえるなかで、子どもの食生活にも様々な変化が生じている。

朝食についてみると、2割の子どもは食べない日があったり、ほとんど食べない状況にある^{*4}。その理由についてみると、起床時間が遅くて時間がないとする割合が40%を超えているが、ふだんから食べないとする割合も男子で19%、女子で14%となっている。

小学校高学年及び中学生の4～5割、高校生の2割が学習塾に通っており^{*5}、食事の時間も不規則になりがちである。また、子どもの年齢があがるほど、放課後をコンビニで過

*1 アサヒ飲料（株）「現代ビジネスマン朝の生活実態調査」（16年8月公表）。札幌、仙台、東京23区、名古屋、大阪、広島、福岡、金沢、高松で働く20歳代から30歳代の男性ビジネスマンを対象として実施したインターネット調査（回答総数1,200）。

*2 FAO「Food Balance Sheets」を基に農林水産省で試算。供給熱量にアルコール飲料は含まない。

*3 U.S. Department of Health and Human Services「Health, United States, 2004」

*4 （財）日本学校保健会「児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書」（16年3月公表）。全国12都県52校の小学校3・4年生1,131人、小学校5・6年生903人、中学生2,230人、高校生2,625人を対象として実施したアンケート調査。

*5 （財）日本学校保健会「児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書」（16年3月公表）

ごす割合が高くなっている^{*1}。さらに、塾通い等の影響もあって子どもの就寝時刻が遅くなり、半数近くの子どもが夕食後も夜食やおやつを食べている^{*2}。

中学生（2年生の女子）の給食のある日とない日について、主な食品群の充足率を比較すると、菓子類、し好飲料類、果実類については、給食のない日の充足率が給食のある日に比べて高くなっている（図I-42）。しかし、その他の食品群については給食のある日に比べてすべて低くなっている。

このような子どもを取り巻く環境の変化に加え、これまで家庭での調理を一手に引き受けた女性が社会へ進出する一方で、男性は依然として、ほとんど家庭での調理を引き受けることができていない状況にある。また、家庭のなかで子どもだけで食事をとる孤食が増加していることも加わって、家庭において、食を学び、教える機会が減っていると考えられる。

子どもの成長期は、生涯にわたり健康的な生活を送っていくための基礎となる時期であるが、このように、子どもの生活行動や生活環境の変化が進むなかで、子どもの食生活は、栄養に関する基礎的な知識、食事の作法等の面で問題をかかえている。

〔コラム：子どもからみた食卓の風景〕

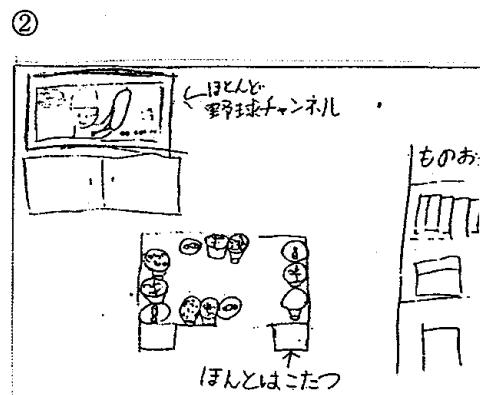
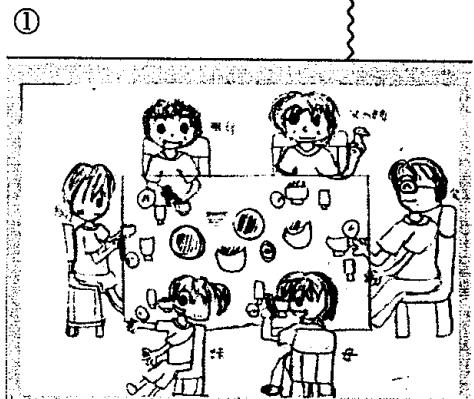
みなさんは、誰と夕食を食べていますか？

右の絵は、「あなたの家族の夕食風景を絵にしてください（父・母・兄弟など具体的に書いてください）。」という質問に対して、福井県内の小中学校の生徒が描いた絵の一部を紹介したものです。

これをみると、①の絵は家族の表情や動作が描かれており、会話がはずんで楽しくにぎやかな食卓の様子が伝わってきます。一方、②では食卓の主役はテレビとなっており、③では自分の部屋で1人で食べています。このように、子どもが描く夕食の風景からは、孤食が広がり、家族団らんが失われつつあることが伝わってきます。

食卓を囲む家族団らんの楽しいひとときは、子どもが大人になったときでも温かい思い出として残るものではないでしょうか。家族そろって食べる貴重な機会の大切さを改めて再認識することは、食の大切さを子ども達に伝えていくための第一歩になるのではないでしょうか。

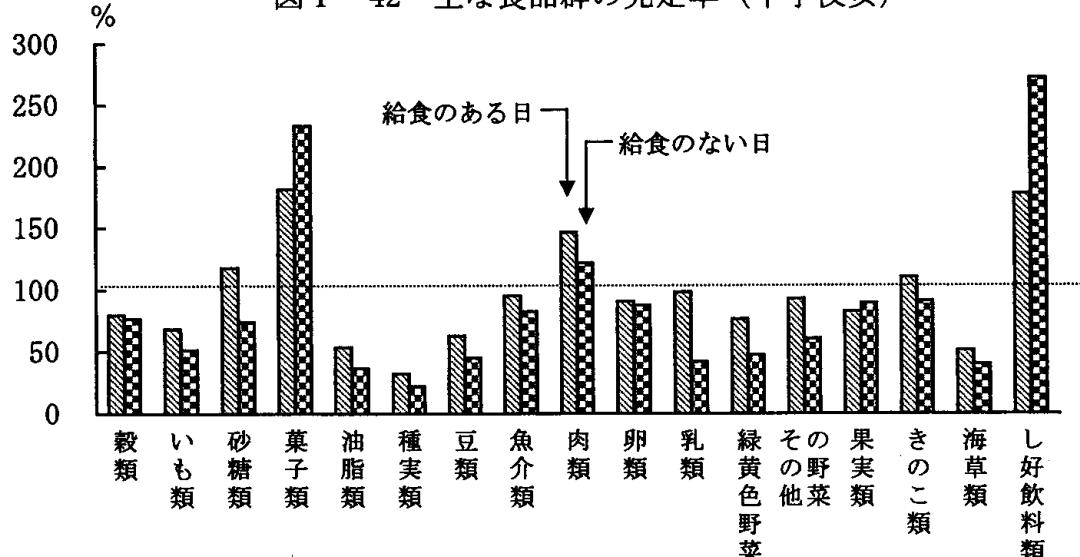
いま、食に関する様々な取組が地方自治体等で行われています。例えば、福井県小浜市では全国で初めて「食のまちづくり条例」が制定され、さらに「食育文化都市宣言」が行われました。また、全国各地で児童や親子を対象とした料理教室も開催されています。みなさん、一度参加してみてはいかがでしょうか。



*1 文部科学省「児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査」(14年3月公表)。都道府県ごとに無作為に最低1校ずつ選定された小学校80校、中学校65校、高等学校56校の計201校を対象として実施したアンケート調査（回答総数は小学2年生2,123、4年生2,137、6年生2,220、中学2年生1,856、高校2年生2,091。設問は、放課後における家の外での過ごし方について尋ねたもの。）。

*2 文部科学省「児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査」(14年3月公表)

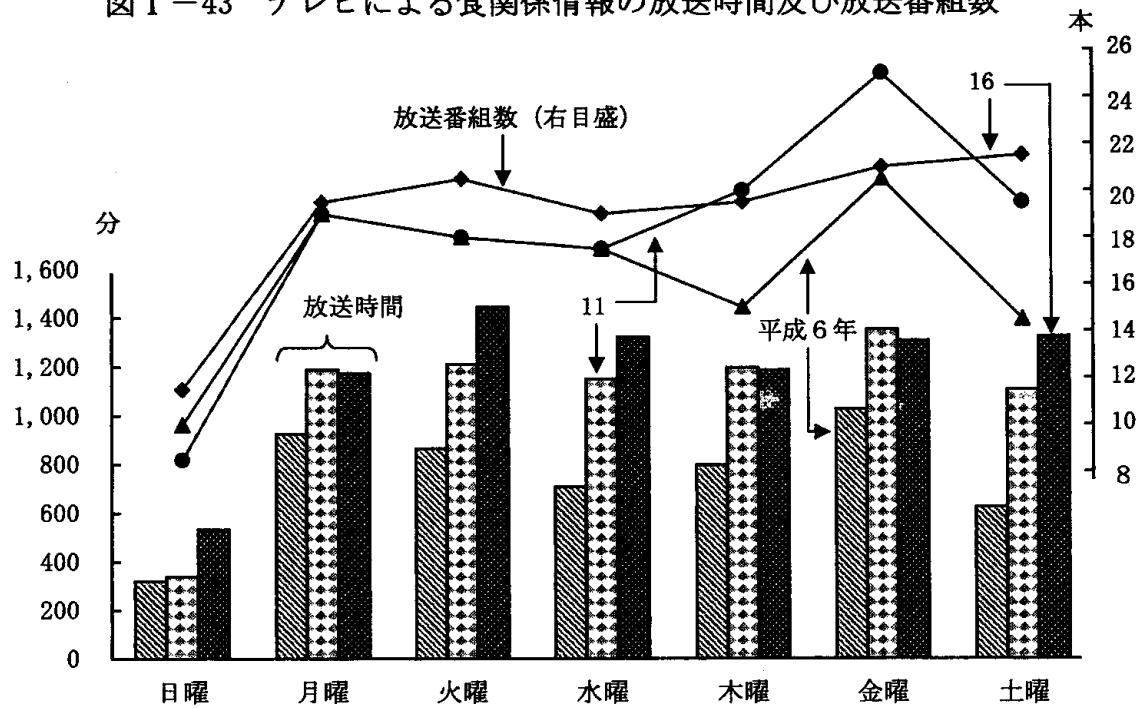
図 I - 42 主な食品群の充足率（中学校女）



資料：独立行政法人日本スポーツ振興センター「児童生徒の食事状況調査」（14年度）、厚生労働省「第6次改訂日本人の栄養所要量」

- 注：1) 47都道府県の完全給食実施校の186校に配布し、このうち185校から回収。
 2) 中学校2年生の3,395人を調査対象として、金曜日（学校給食のある日）と土曜日（学校給食のない日）の連続する2日間にわたって行ったアンケート調査（回収率は金曜日76.2%、土曜日76.3%）。
 3) 充足率は、「第6次改訂日本人の栄養所要量」に対応した食品群別摂取目標量を基に算出。

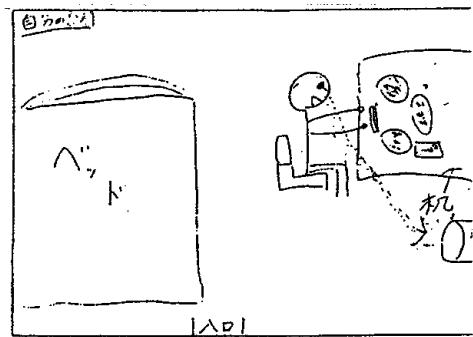
図 I - 43 テレビによる食関係情報の放送時間及び放送番組数



資料：新聞（首都圏版）を基に農林水産省で作成。

- 注：1) 各年9月の第1日曜から第3土曜の2週間について、曜日ごとの平均を算出した。
 2) 番組途中のCM時間は放送時間に含まれる。
 3) 新聞の見出しに食関係の内容を掲載しているものについて、その番組の放送時間全体を集計したものであり、厳密に食関係の放送時間を表しているものではない（アニメ等一部の番組を除く）。
 4) 飲料用水関係の番組は対象に含み、アルコール類関係の番組は対象から除く。
 5) 農産物は対象に含み、園芸、釣り等の趣味目的の番組は対象から除く。

③参考資料：(社) ふくい・くらしの研究所「子供の食生活に関するアンケート報告書」(16年10月公表)。福井県内の小中学校（主に小学5～6年生、中学1～2年生）の生徒を対象として実施した調査（回答総数2,545）。



（日常の食生活は、食に関する多種多様な情報の影響を受けている）

日常の食生活のあり方に問題をかかえるなかで、最近の健康志向や食の安全に対する関心の高まりも加わって、食に関する様々な情報が消費者に届けられている。国内の新聞、雑誌、ラジオ、テレビに投じられた広告費を業種別にみると、食品は3,018億円、飲料・し好品は2,877億円となっており、両者を合わせると全広告費の16.0%を占めている（16年）^{*1}。これら業種の占める割合は低下傾向にあるが、健康食品や健康飲料の広告費は大幅に増加している。

食関係の情報についてはテレビやラジオの番組から得る人が7割を占め^{*2}、これらの情報媒体が食生活に与える影響の大きさがうかがわれる。テレビによる食関係の情報の放送状況についてみると、放送時間、放送番組数とも以前と比較して増加している（図I-43）。また、放送番組数の伸びに比べて、放送時間の伸びが上回っていることから、比較的長い放送時間の番組がふえていると考えられる。

食関係の情報を提供する各種媒体は、消費者にとって大切な情報源である。しかし、多種多様な情報が一時期に大量に提供されたり、食品中に含まれる特定の成分の有効性や有害性にかかる情報が、その含有量や摂取許容量等の必要な情報を抜きにして提供される場合には、かえって、消費者が適切な判断に迷うことも生じると考えられる。

（飽食ともいうべき食のあり方を見つめ直し、望ましい食生活を実現することが重要となっている）

食に対する消費者の嗜好が一層多様化し、飲食料品製造業の競争が激しくなるなかで、目新しい商品が次々と開発されている。飲料は毎年千点以上の新商品が発売されており、16年には1,333点にのぼっている^{*3}。また、製品の種類別にライフサイクル^{*4}の長さをみると、全事業分野平均のライフサイクルは、10年前の11.1年から現在では8.1年に短縮されているが、食料品は同期間に6.4年から2.8年に大幅に短縮されている（表I-12）。

このように新しい飲食料品が市場に出回る一方で、食品の廃棄や食べ残し等の、いわゆる食品ロスの増加が問題となっている。世帯における食品ロス率は4.8%で、その内訳は3.1

*1 (株) 電通「日本の広告費」(17年2月公表)。

*2 農林漁業金融公庫「食生活や食育に関するアンケート調査」(16年8月公表)。全国の主婦を対象として実施したインターネット調査（回答総数2,047）。

*3 (株) ピバリッジジャパン社調べ。

*4 ある商品が市場で発売開始になってから発売中止になるまでの商品寿命期間。

表 I-12 製品ライフサイクルの短縮化

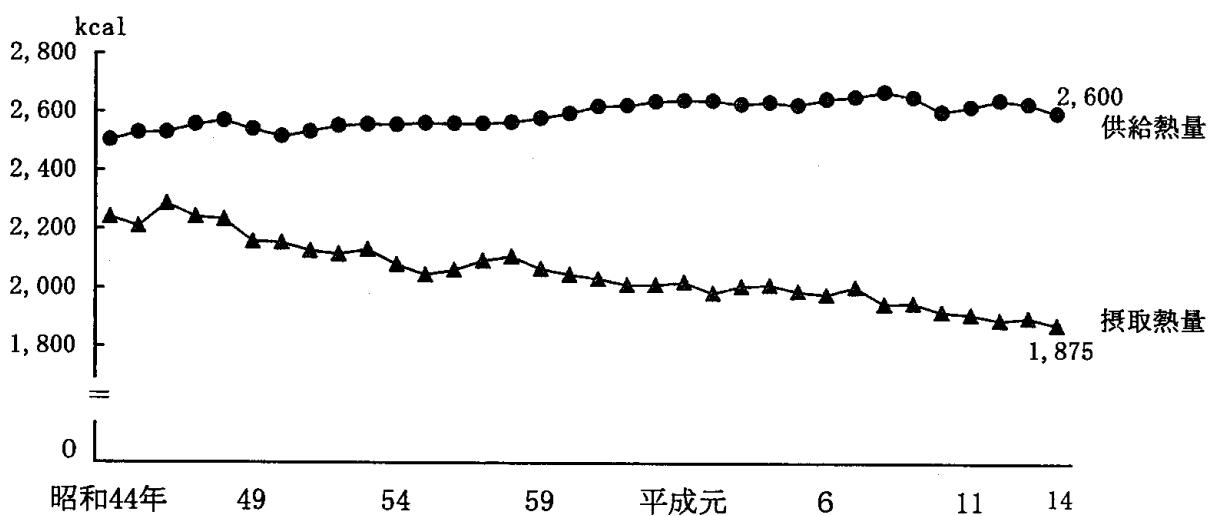
(単位:年)

		製品ライフサイクル		
		10年前	5年前	現在
全事業分野平均		11.1	8.9	8.1
上位6事業	電力・ガス・原子力	18.4	19.2	26.8
	重電機器	24.4	23.6	23.1
	エンジニアリング	21.3	19.3	18.8
	船舶	14.2	14.2	14.2
	金属製品	20.0	10.0	10.0
	パルプ・紙	15.0	12.5	10.0
下位6事業	家電機器	1.6	1.3	0.9
	情報・通信機器	4.8	3.4	2.0
	ゴム製品	5.5	4.0	2.5
	食料品	6.4	4.4	2.8
	半導体・デバイス	5.4	3.8	2.9
	情報・通信サービス	8.8	4.9	3.6

資料：(社) 経済団体連合会「産業技術力強化のための実態調査」
(10年9月公表)

注：1) (社) 経済団体連合会会員企業のうち280社を対象として実施したアンケート調査(回収率43.9%)。
2) 現在とは、調査時点である10年を指す。

図 I-44 1人1日当たり供給熱量と摂取熱量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」、厚生労働省「国民栄養調査」
注：熱量にアルコール飲料は含まない。

%が廃棄、1.6%が食べ残しとなっており^{*1}、食堂・レストランにおける食べ残し量の割合は3.3%となっている^{*2}。このほか、食料品の製造や販売の過程においてもかなりの食品ロスが発生していると考えられる。また、1人1日当たりの供給熱量と摂取熱量の差^{*3}は拡大傾向で推移しており、14年度においては、ほぼ1回の食事分に相当する730kcal程度となっている（図I-44）。我が国は世界最大の農産物純輸入国として大量かつ多種多様な食料品を輸入する一方で、大量の食べ残し・廃棄による食品ロスを生じさせている。

このような食品ロスは、食料資源のむだ遣い、廃棄物の処理段階での環境負荷等につながる問題であるが、豊かな食に囲まれた現代にあっては、こうした問題は見過ごされがちである。我が国は世界最大の農産物純輸入国であることから、食品ロスの問題は、開発途上国に存在する約8億人に及ぶ栄養不足人口問題も含めて、世界の食料問題にもつながるものである。

今後は、このような実態も含めて食に関する意識や知識の向上を図るとともに、現在の飽食ともいべき食のあり方を見つめ直し、望ましい食生活の実現を図ることが重要となっている。

（「食」と「農」の距離を縮めるため地産地消等の取組を地域で推進していくことが重要となっている）

我が国は、大量の食品を廃棄する一方で、豊かで利便性・簡便性に富んだ食生活を謳歌しているが、これは、様々な種類の大量の農産物輸入や、海外の安い人件費等を背景として製造される安価な半加工品・加工品等によって辛うじて支えられているともいえる。同時に、「食」と「農」の距離が拡大し、消費者から食料生産の現場がみえにくくものとなっている。さらに、最近では、食の安全をめぐる問題が発生している。このような情勢のもとで、食料生産の現場では、安全性の確保はもとより様々な取組が進められているが、最近では、消費者や生産者が一体となって農産物の品質確保に努め、相互の信頼関係を構築する「顔の見える関係づくり」が各地で進められている。また、地域の消費者ニーズに対応して生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結び付ける地産地消の取組も広がりを見せている。地産地消は、消費者にとっては生産者の顔が見え、生産地や生産方法が明らかで新鮮な農産物を購入する機会が得られる一方、生産者にとっては消費者の反応が直接わかるうえ、地域農業の活性化に貢献するという利点がある。さらに、農産物の輸送距離の縮小を通じて輸送に伴うコストの低減や、輸送に伴う二酸化炭素の排出等の環境への負荷の低減にも貢献するものである。このため、地方自治体のなかでも地産地消に積極的に取り組むところがふえてきており、なかには、食料や農業にかかる条例に地産地消の推進を掲げる動きもみられる。

今後は、このような自主的な取組を促進するための地域における実践的な計画策定の促進、直売や加工等の活動の促進、研修や講習会の実施等を通じた人材の育成・確保等に取り組むことが重要となっている。

*1 農林水産省「食品ロス統計調査」（16年2月公表）。四捨五入の関係上、食品ロス率とその内訳の合計は一致しない。

*2 農林水産省「食品ロス統計調査（外食産業調査）」（17年1月公表）

*3 卷末〔用語の解説〕を参照。

<事例：生産と消費の架け橋となる顔の見える豆腐づくり>

水に恵まれた山村地帯の埼玉県都幾川村で豆腐の製造・卸売業を営むB氏は、消費者が本当に求める豆腐づくりを行いたいと考えていた。平成7年頃、水田転作で大豆栽培に取り組む近隣の生産者から大豆を購入してほしいとの希望があり、一方、それを知った消費者から、地元の品質の良い大豆を使って豆腐をつくってほしいとの要望があった。このため、B氏は、農家と消費者の間をつなぐ豆腐屋になりたいとの信念のもと、品質の良い大豆を探し、消費者が望む豆腐づくりに努め、14年には法人化した。地元の契約農家から仕入れた減農薬・無農薬大豆の豆腐製品は全量を自家店舗で直接販売しているが、味の良さや安心感から評判となり、村の人口8千人に対し、毎週約2千人の客が訪れる盛況ぶりであり、1店舗で販売する豆腐売上金額（個店売上げ）は業界のなかでも抜きん出ている。

また、B氏は、手づくり豆腐教室を通じて、子ども達も含め、消費者に対し、農家の大変さや食料の大切さを教える食育の取組を行っている。さらに、16年には、村の遊休農地解消策も兼ねて、県や村、地元農家と連携し、大豆栽培から始める豆腐づくり体験の取組を実現した。

こうした農家と消費者の間をつなぐB氏の取組は、①生産者にとっては、加工業者や消費者のニーズに直接触れることができ、生産意欲の喚起につながり、②消費者にとっては、天候に左右されやすい等の農家の大豆生産の苦労や、加工業者における食の安全・安心の確保への取組に対する正しい理解につながるとともに、③加工業者であるB氏にとっては、生産者及び消費者のニーズを把握し、新たな商品開発の参考となるといった効果が生じている。

（国民的な運動として食育の取組を一層推進していくことが求められている）

「食」と「農」の距離の拡大や消費者から食料生産の現場がみえにくくなっているという問題に加え、食生活の乱れ等の問題も生じている。このような状況のなかで、国民一人ひとりが自らの「食」について考える習慣を身に付け、適切な判断力を養い、生涯を通じて健全な食生活を実現していくよう、国民的な運動としてあらゆる世代にわたって食育に取り組むことが重要となっている。

学校給食に地場農産物を取り入れた食育の取組が、全国各地で進められている。

<事例：学校給食における地場農産物の利用の取組>

福岡県宗像市は学校給食の共同調理場の老朽化をきっかけに、平成10年から順次、小学校の給食を自校調理方式に切り替えるとともに、学校栄養職員を配置した。当時、生産者は地産地消を進めたいと考えており、保護者からも地場農産物を給食に取り入れてほしいとの要望が寄せられていた。同市は自校調理方式を採用したことでの納入量を賄える規模をもつC直売所を学校給食への卸機関として位置付け、学校給食への地場農産物の供給を順次開始し、現在では11校に納入されている。

また、学校栄養職員の協力のもと、生産者が児童と一緒に給食を食べたり、子ども達が生産者の畑に見学にいくことにより、子ども達と生産者との交流が盛んになった。この結果、子ども達は農業を身近に感じるようになり、食べ残しが減るとともに、生産者にとっては自信とやる気の向上につながるなどの効果が表れている。このほか、地場農産物が直売所を通じて学校給食に提供されていることから、直売所に対する地元消費者の信頼感が高まるという効果も生じている。

さらに、関係者が定期的に会合を開き、相互理解を深めた結果、学校の関係者が虫食いによる穴あきの農産物を低く評価することがなくなったのと同時に、旬の時期に地元でとれる農産物にあわせた

献立づくりを行うといった効果も表れている。

16年3月には、JAむなかたを中心に「ふるさと教育応援団」を設立し、農家による「ふるさと先生」の仲介を行う仕組みを立ち上げた。

このような取組により、今後、子ども達の農業への関心・理解が一層深まるのとあわせて、親である消費者にも地場農産物や農業へ関心をもってもらい、地元農業の応援団になってもらうことが期待されている。

このような取組は、子ども達に対する地域食材の生産、流通や伝統的な食文化等に対する関心の喚起等に寄与しているが、生産者の組織が学校へ納入する必要な量を十分にそろえることができないことや、納入する価格水準の問題等、いくつかの課題もある。

千葉県のアンケート調査によると、給食への地場農産物の導入については、95%が賛成であるが、それに伴う給食費の保護者負担の増大については37%が反対となっている（図I-45）。学校給食に地場農産物が活用されることは、生産者の顔の見える農産物を使用するので保護者の安心感が増し、地域農業の活性化や地域内の自給率の向上にもつながる。また、生産者と子ども達との交流が図られることになり、子ども達に地域の産業や生産に携わる人々を理解してもらうことにもつながる。今後、この取組の推進には、地場農産物の生産量の確保、学校への納入体制の整備、コストの抑制等を図る必要がある。

このような取組に加えて、都会の子ども達が緑豊かな農村等に出向き、自然体験や農林漁業体験を行う取組が学校教育の一環として実施されている。例えば、東京都武蔵野市が進めている「セカンドスクール」の取組では、児童は、農村等に宿泊し、郷土食づくりや稻作等の体験を通じ、食の大切さや自然や農業に対する理解を深めている。

国民の食生活については、12年3月に望ましい食生活の実現に向けて、文部省、厚生省、農林水産省の3省で「食生活指針」を策定し、関係省庁が連携して、その普及・定着に取り組んできた。しかし、その認知度は25.1%と依然低水準にとどまっている^{*1}。このため、米国の「フードガイドピラミッド」等にならって、国民一人ひとりが食生活の問題点を把握し、健全な食生活の実現に向けた具体的な行動に結び付けることができるよう、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを考えて、適正な食事の摂取量をわかりやすく示したフードガイド（仮称）を、厚生労働省と農林水産省が連携して、17年度に策定することとなっている。

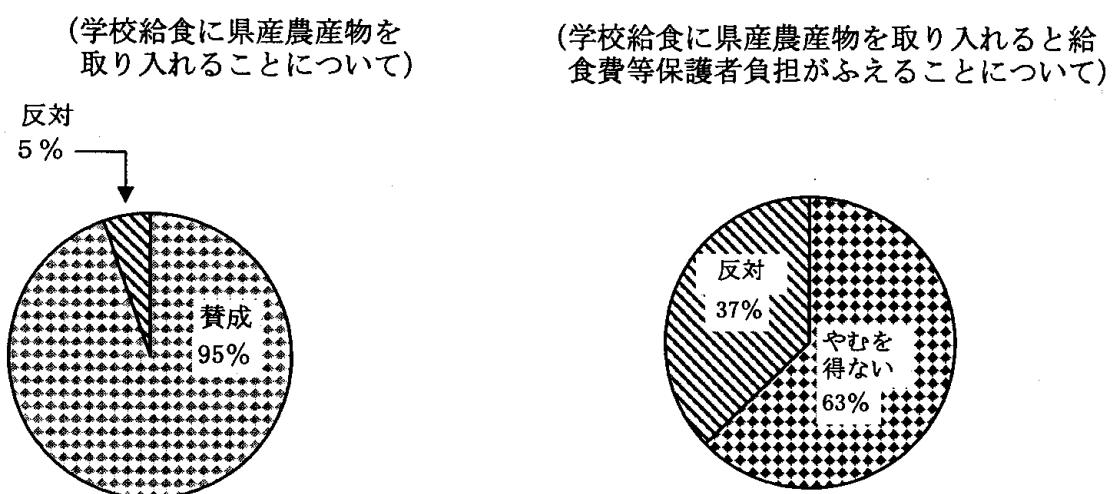
今後は、これらを活用し、食にかかわる行政、生産者、事業者、消費者等が、食育の推進に関して相互に連携しつつ、それぞれの責務を果たしていくことが重要である。

第3節 世界の農産物需給と農産物貿易交渉の動向

農産物貿易のグローバル化が進むなかで、特定の国や地域の農産物輸出が拡大し、世界の穀物等の需給動向はこうした一部の国や地域の影響を受けやすくなっている。2004年度は、主要輸出国の穀物等の生育が良く、国際価格が下落基調で推移したものの、期末在庫率は依然として低水準であり、中長期的にみても多くの不安定要因がある。一方、多くの

*1 (財)食生活情報サービスセンター「平成15年度食育等実態調査」(16年1月調査)。満20歳以上70歳未満の男女2,100人を対象として実施したアンケート調査(回収率88.3%)。

図 I - 45 学校給食に地場農産物を取り入れることについて



資料：千葉県「第1回県政モニター調査地産地消（千産千消）について」（14年7月調査）

注：千葉県に居住する満20歳以上の県政モニターを対象として実施（左図の回答総数361、右図の回答総数358）。

栄養不足人口が存在するアフリカやアジアでは農産物の輸入依存傾向を強めている。また、WTO^{*1}農業交渉が進められているが、世界各地では経済連携協定が急増している。

本節では、穀物等の国際需給の動向とその要因を分析するほか、日本を含めた東アジアについて、農業構造、食料消費及び農産物貿易の動向を分析する。また、農産物貿易交渉について、WTO農業交渉の経緯や経済連携協定交渉における我が国の取組を概説するとともに、これらの交渉に取り組んでいくに当たっての基本的な考え方等を整理する。

(1) 穀物等の国際需給とアジアの農産物貿易の動向

ア 穀物等の国際需給

(最近の国際価格は下落基調で推移する一方、期末在庫率は低水準にある)

2000年以降の穀物等の国際価格の動向をみると、2001年までは低水準で推移していたが、2002年には米国、オーストラリアにおける干ばつ、2003年の欧州の熱波等の影響から上昇した(図I-46)。特に、大豆については、中国における搾油需要の高まりや米国の減産から高騰した。しかし、2004/05年度の穀物等生産量は欧州を中心に増加する見込みから、2004年7月以降、国際価格は下落基調で推移した。

2000/01年度以降の穀物の国際需給については、生産量が消費量を下回って推移していたが、2004/05年度は生産量が消費量を上回ると予想される^{*2}。しかし、期末在庫量は2000/01～2004/05年度の間に32%減少し、期末在庫率も30.4%から19.4%へ減少している。

(世界の穀物生産には、中長期的にみて多くの不安定要因がある)

穀物等の国際的な需要に大きな影響を与える世界の人口は、国連の推計によれば、開発途上国を中心とし、2050年には91億人に達すると予想されている。また、開発途上国の経済成長に伴い、穀物需要の増大が見込まれており、国連食糧農業機関(FAO^{*3})の推計によれば、2030年には開発途上国において現在の世界の穀物生産量の13%に相当する約2億7千万トンの輸入が必要とされている。

世界の穀物生産量は、1961～2003年において、世界の人口が約2倍に増加するなかで、約2.4倍に増加したが、96年以降ほぼ横ばい傾向で推移している(図I-47)。また、世界の人口1人当たりの穀物生産量は、80年代前半まで単収の伸びが人口の伸びを上回ったため、増加傾向にあったが、その後、単収の伸びが徐々に低下してきたことに伴い、減少傾向にある。

世界の穀物生産については、水資源の枯渇、塩害、砂漠化及び異常気象による農業生産への影響等、供給の制約要因となる多くの不安定要因がある。15の国際研究機関からなる国際農業研究協議グループ(CG I A R^{*4})の傘下にある国際食料政策研究所(I F P R I^{*5})と国際水管理研究所(I W M I^{*6})によると、2025年の世界の穀物生産量は、水資源の制約等が深刻化した場合、現状から予想される生産量より約2億5千万トン減少し、穀

*1 卷末「用語の解説」を参照。

*2 米国農務省「Grain: World Markets and Trade」(2005年3月)

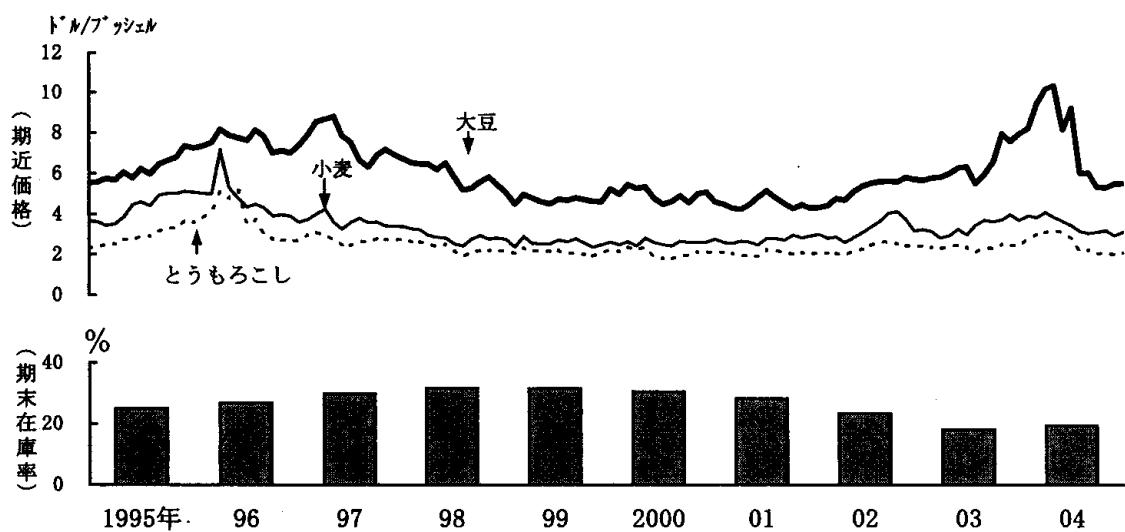
*3 FAO: Food and Agriculture Organization

*4 CG I A R: Consultative Group on International Agricultural Research

*5 I F P R I: International Food Policy Research Institute

*6 I W M I: International Water Management Institute

図 I-46 谷物等の国際価格と期末在庫率の推移

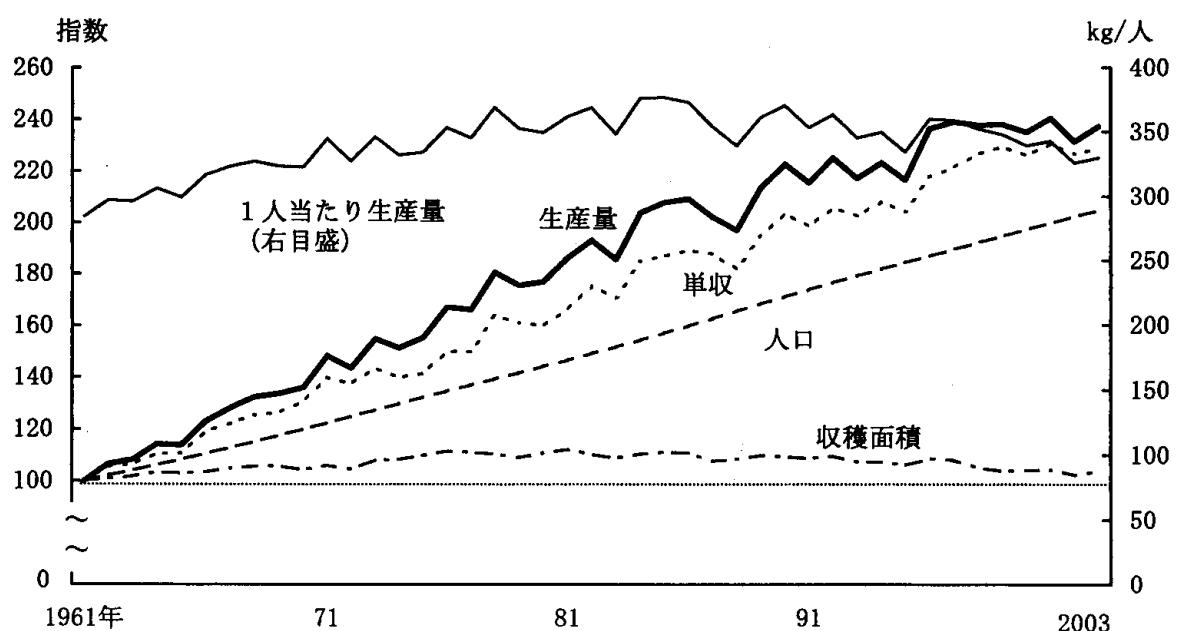


資料：ロイター・E S = 時事、米国農務省「Grain: World Markets and Trade」

注：1) 小麦、とうもろこし及び大豆価格は、シカゴ商品取引所の毎月最終金曜日の期近価格（セツルメント）である。

2) 期末在庫率は、小麦、飼料穀物及び精米ベースの米の合計値であり、各国の穀物年度の期末在庫量を消費量で除して算出した。

図 I-47 世界の穀物の生産量、単収等の推移 (1961年=100)



資料：FAO 「FAOSTAT」

物価格が上昇する可能性もあることが指摘されている。

開発途上国には約8億人に及ぶ栄養不足人口が存在するが、世界の食料需給の安定を図るうえで、開発途上国における自主的な経済発展や食料増産が必要不可欠である。このため、開発途上国における農業生産性の向上や持続可能な農業の実現に向けた国際協力が重要となっており、我が国は、先進国による農業分野への援助額の4割を占める約9億ドル（2002年）を拠出^{*1}するなど、政府開発援助（ODA^{*2}）を積極的に実施している。

世界の穀物需給は、今後、これらの不安定要因が顕在化して影響を強めれば、中長期的にはひっ迫する可能性もあると考えられる。

イ 東アジアの農産物貿易の動向

（人口増加や経済成長が著しい東アジアでは、農業生産構造が変化している）

世界の農産物貿易の地域別動向（2001～03年の3か年平均値）をみると、北米、南米、オセアニアは輸出額が輸入額を上回っている（図I-48）。一方、アジアでは、輸入額が輸出額を大きく上回っており、他地域からの輸入に依存する傾向が強い。

こうしたアジアの動きには、現在、経済発展が続く東アジア^{*3}の人口や食料生産、食料消費の変化が影響しているとみられる。1992～2002年の東アジアの人口の動向をみると、ASEAN^{*4}諸国を中心に高い伸びを示している（表I-13）。しかし、このような人口増加は、都市部で著しいため、農業生産に携わる農村人口の割合は、各国で低下している。特に、韓国、インドネシア、マレーシア、中国では、農村人口の減少率が高い。

また、1人当たりの国内総生産（GDP）の動向をみると、日本を除くすべての国で増加している。特に、中国、ベトナム、韓国、カンボジアの伸びが大きく、東アジア全体で13%増加している。

このような著しい人口増加と農村人口の変化、経済の成長は、東アジアの農業生産や食料消費、農産物貿易に大きな変化をもたらしている。耕地面積の動向をみると、1992～2002年の間に増加している国が多いものの、人口の伸びがそれを上回るため、1人当たりの耕地面積は中国、ベトナム等を除き減少している。また、主要農産物の生産動向をみると、経済成長等に伴う需要の変化に対応して、野菜、果実、食肉等の付加価値の高い農産物の生産量が大きく増加しているが、米、大豆といった穀物等の生産量の伸びは小さく、小麦では減少している（図I-49）。

（食料消費の増大・多様化が進行している）

食料消費の変化について、1990～92年と2000～02年の各3か年平均で比較すると、多くの国において、1人1日当たりの総供給熱量の増加とともに、動植物油脂、野菜、果実、畜産物、魚介類といった副食物の供給熱量が増加している（図I-50）。特に、中国や韓

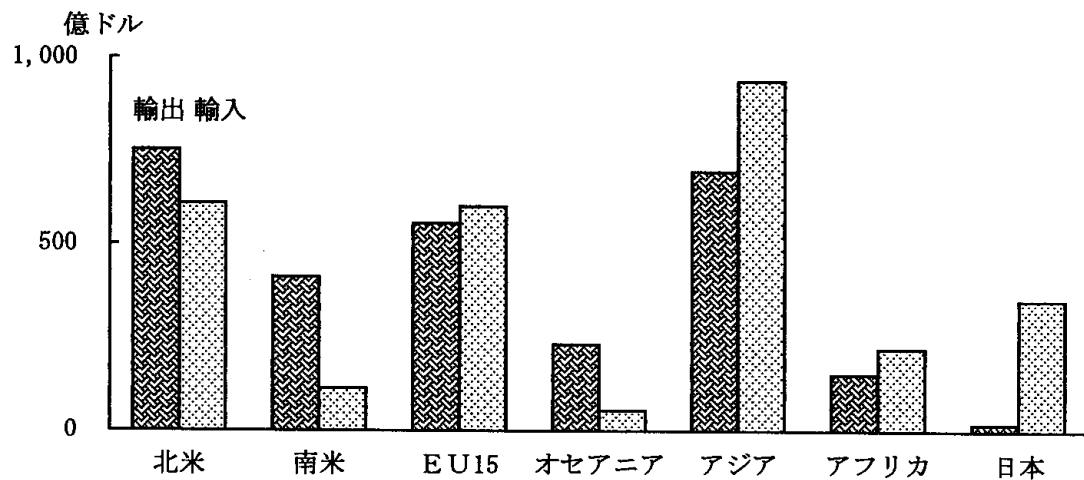
*1 経済協力開発機構・開発援助委員会（OECD・DAC）「Development Cooperation 2003 Report」に基づき農林水産省で推計（二国間、約束額ベース）。農業分野には畜産、林業、水産業を含む。

*2 ODA：Official Development Assistance

*3 東アジアとは、日本、中国、韓国、ASEAN諸国とした（以下、本章では同様）。

*4 ASEAN：Association of Southeast Asian Nations（東南アジア諸国連合。インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイ、ミャンマー、マレーシア、カンボジア、ラオス、シンガポール、ブルネイの10か国が加盟している。）

図 I - 48 地域別の農産物貿易額 (2001~03年の3か年平均)



資料：FAO「FAOSTAT」

- 注：1) 地域区分は「FAOSTAT」に準じる。ただし、アジアは日本を除いたもの。
 2) EU15とは、オーストリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、フィンランド、
 フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、
 オランダ、イギリスのことで、現在のEU加盟国から2004年の新加盟国（10か国）を除いたもの。
 3) EU15は域内流通を除いたもの。

表 I - 13 東アジアの食料に関する主な指標の変化
 (1992~2002年の増減率)

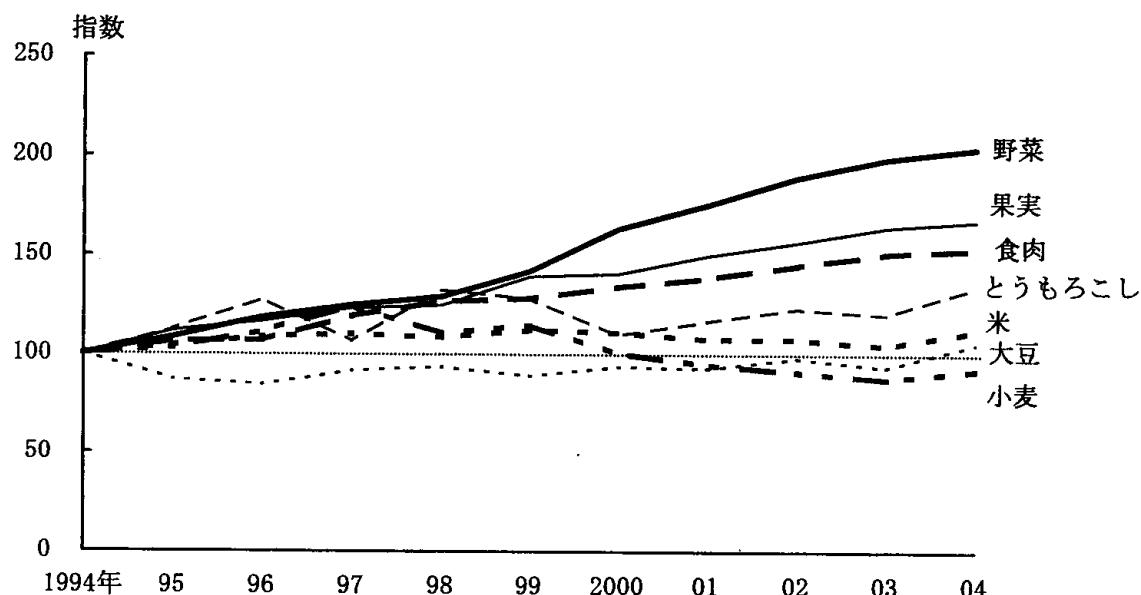
(単位：%)

	総人口	農村人口	1人当たりGDP	耕地面積	1人当たり耕地面積
日本	2.5	▲ 1.5	▲ 3.2	▲ 6.3	▲ 8.6
中国	9.5	▲ 3.8	198.6	15.2	5.3
韓国	8.4	▲ 8.3	61.0	▲ 11.3	▲ 18.2
ブルネイ	28.7	▲ 3.4	—	200.0	133.1
カンボジア	32.3	24.6	60.1	0.0	▲ 24.4
インドネシア	15.3	▲ 5.3	15.4	13.3	▲ 1.8
ラオス	27.1	21.0	20.8	15.1	▲ 9.4
マレーシア	27.4	▲ 3.9	22.1	▲ 2.7	▲ 23.6
ミャンマー	16.5	10.8	—	3.5	▲ 11.2
フィリピン	22.8	▲ 0.4	18.8	3.6	▲ 15.6
タイ	11.4	8.7	6.6	▲ 8.0	▲ 17.4
ベトナム	16.5	10.1	164.0	21.7	4.4
ASEAN	17.2	2.6	20.7	4.5	▲ 10.8
東アジア	10.9	▲ 2.1	12.7	11.0	0.1
世界	14.6	6.6	29.2	1.1	▲ 11.8

資料：FAO「FAOSTAT」、世界銀行「World Development Indicators」

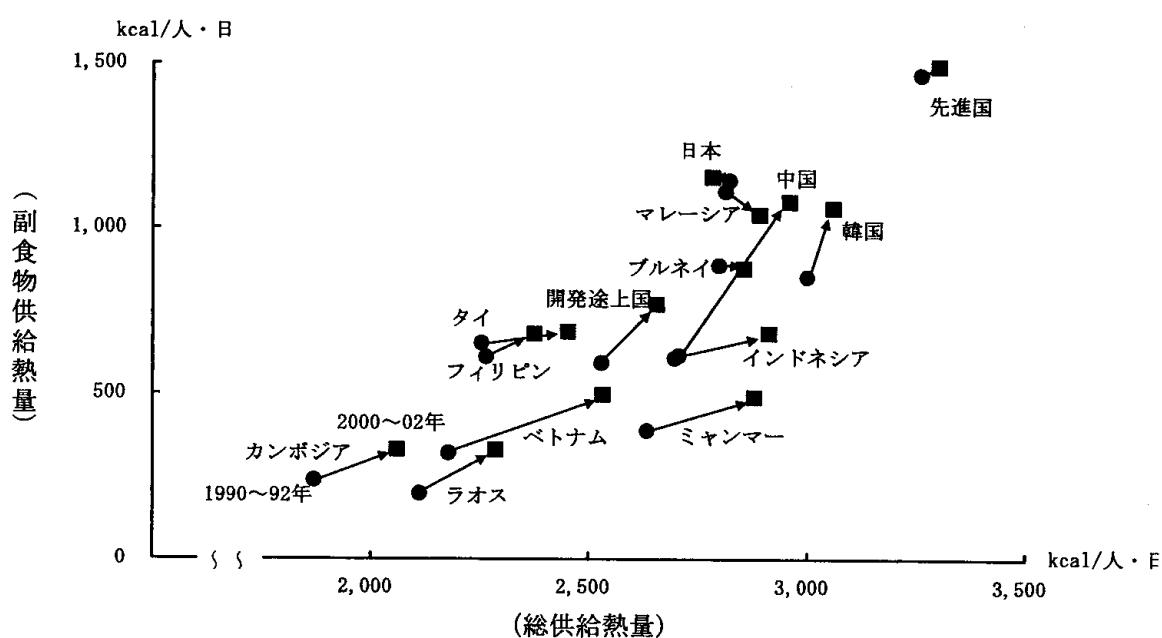
- 注：1) シンガポールについてはデータ不足のため掲載していない。
 2) 1人当たりのGDPについては、1993~2003年における1人当たりの
 名目GDPの増減率である。

図 I - 49 東アジアの主要農産物の生産量の動向 (1994年=100)



資料：F A O 「FAOSTAT」

図 I - 50 総供給熱量と副食物供給熱量の変化



資料：F A O 「FAOSTAT」

注：1) 1990~92年及び2000~02年は各期間の3か年平均である。

2) 副食物とは、油糧作物、動植物油脂、野菜、果実、畜産物、魚介類をいう。

国では、1人1日当たりの副食物供給熱量が大きく増加して、ほぼ日本と同程度の水準に達しており、食料消費の多様化が大きく進んでいる。一方、多くのASEAN諸国では、1人1日当たりの総供給熱量や副食物供給熱量の水準が比較的低い。また、1人1日当たりの副食物供給熱量の増加が緩やかな国も多く、ASEANでは約6,600万人の栄養不足人口が存在する。

今後とも、人口の増加や経済の発展に伴い、多くの国で食料消費の増大と多様化が進行するとみられるが、その内容や進行速度は、経済の発展段階や食文化等の違いを反映して、国ごとに異なった展開を遂げると考えられる。

(東アジアの農産物貿易は、輸入、輸出とも域内依存度を高めている)

食料消費の増加と多様化に伴い、東アジアの農産物貿易にも変化が生じている。1993年と2003年の農産物貿易額を比較すると、輸入額は537億ドルから794億ドル、輸出額は301億ドルから452億ドルへと、ともに5割増加している。また、輸入額から輸出額を差し引いた純輸入額も235億ドルから341億ドルへと増加し、輸入依存傾向を強めている(図I-51)。さらに、東アジアの農産物貿易額に占める域内貿易額の割合(2003年)は、輸入、輸出いずれも高まっており、域内貿易への依存傾向が強まっている。

次に、東アジア諸国の域内と域外の輸入、輸出に占める割合の変化をみると、中国と韓国は域内外からの輸入に占める割合が高まっている。また、域内への輸出では中国が、域外への輸出では韓国及びASEAN諸国がそれぞれの割合を高めている。一方、我が国の占める割合は、域内外からの輸入額、域内外への輸出額のいずれも低下している。

(東アジアの農産物輸入は多様化する一方、輸出は特定の品目にかたよっている)

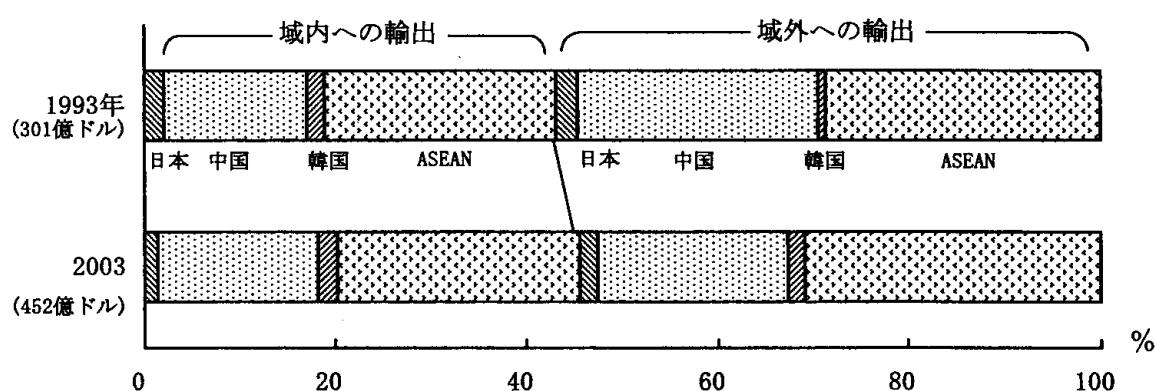
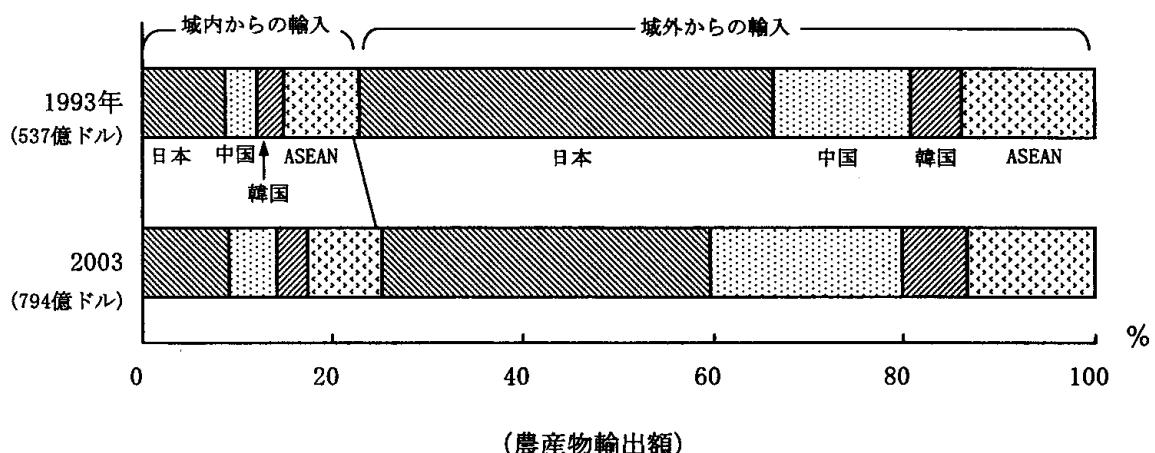
域内、域外別の農産物貿易の動向を主要品目別にみると、多くの品目において域内に比べて域外からの輸入額が大きくなっている(図I-52)。1993~2003年の間の変化をみると、輸入については、大豆、食肉・調製品、動植物油脂の輸入額が大きく伸びている。特に、大豆では米国やブラジル等からの中国の輸入額が、食肉・調製品では米国等からの中国、韓国の輸入額が増加したため、これらの品目では域外からの輸入額が大きく伸びている。このため、2003年の農産物輸入額に占める主要品目の割合は、穀物・調製品、飲料・たばこ、野菜・果実は低下し、食肉・調製品、油糧作物、動植物油脂は高まっており、輸入品目の多様化が進んでいる(図I-53)。

一方、輸出については、米、動植物油脂以外の品目では、輸出額が輸入額を下回っており、大豆や小麦はほとんど輸出されていない。また、1993~2003年における主要品目別の輸出額の変化をみると、インドネシアやマレーシアからのパーム油を中心に動植物油脂の輸出額が大きく伸びている。このため、2003年の農産物輸出額に占める動植物油脂の割合は24%と大きく上昇するなど、輸入と比較して輸出では特定の品目にかたよる傾向がみられる。

(中国は農産物輸入が増加し、純輸入国になっている)

東アジアの農産物貿易は輸入依存傾向を強めているが、その要因の1つとして、中国の農産物輸入額が増加し、農産物純輸入国に移行していることがあげられる。1993年と2003

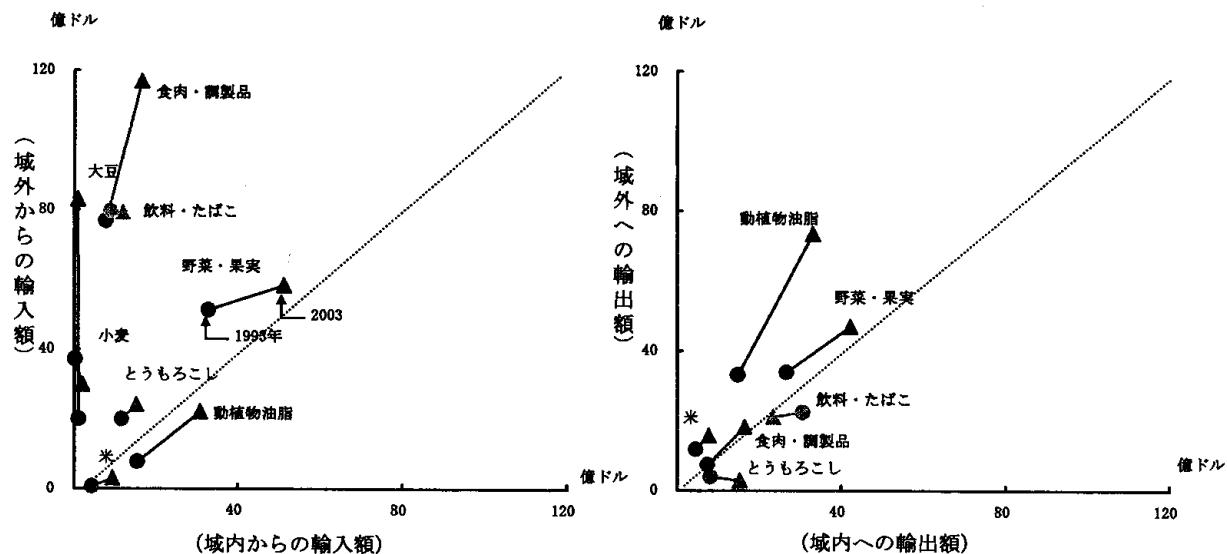
図 I-51 東アジアの農産物貿易額に占める各国の割合の変化
(農産物輸入額)



資料：国連「UN Comtrade」

- 注：1) 工業用原料（原皮、毛皮、生ゴム、繊維等）を除く。
- 2) データの制約から、ASEAN諸国のうちラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを除いて計算した。
- 3) 中国には、香港、マカオが含まれる。
- 4) () 内は輸入額、輸出額を示す。

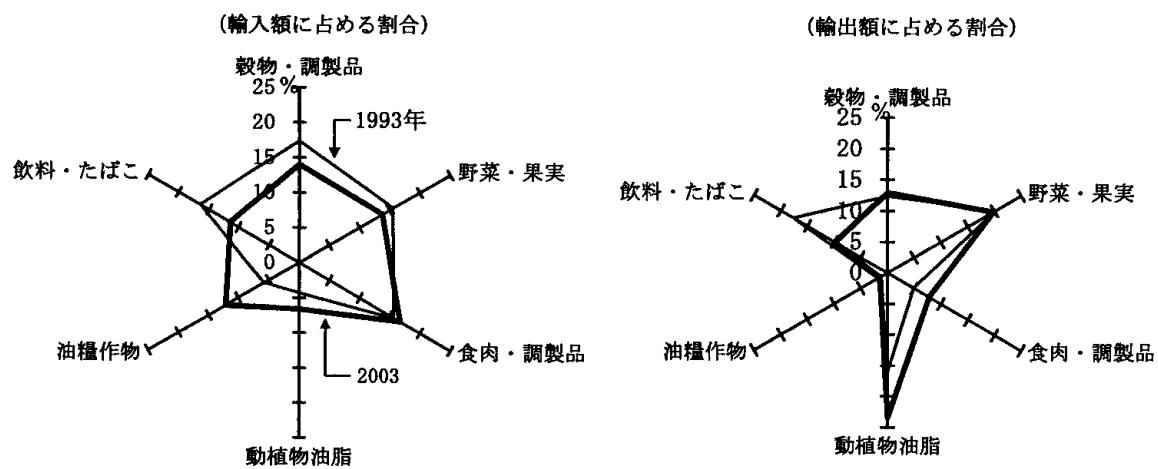
図 I-52 東アジアの主要農産物の貿易額の変化



資料：国連「UN Comtrade」

- 注：1) データの制約から、ASEAN諸国のうちラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを除いて計算した。フィリピンの大豆の貿易については、1993年の代わりに96年のデータを用いた。
 2) 中国には、香港、マカオが含まれる。
 3) 大豆、小麦の輸出はほとんど行われていないため省略した。

図 I-53 東アジアの農産物貿易額に占める主要農産物の割合の変化



資料：国連「UN Comtrade」

- 注：1) データの制約から、ASEAN諸国のうちラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを除いて計算した。
 2) 中国には、香港、マカオが含まれる。

年の中国の農産物輸入額をみると、96億ドルから201億ドルへと約2倍となり、東アジアの農産物輸入額に占める中国の割合が18%から25%に増加するなど、他の東アジア諸国と比較して最も高い伸びを示している。このため、農産物貿易収支は、1993年は25億ドルの黒字であったが、2003年は36億ドルの赤字となっている（図I-54）。

これを品目別にみると、穀物では、1993年の穀物輸入額の6割を占めていた小麦の輸入額が大幅に減少し、韓国、フィリピン、ベトナム等への輸出額が伸びたこと、米やとうもろこしの東アジアへの輸出額が伸びたこと等により、2003年では20億ドルの輸出超過となっている。また、野菜・果実では、タイ、ベトナム等の東アジアからの輸入を中心に輸入額が伸びたが、輸出額が輸入額を上回って伸びたため、2003年では32億ドルの輸出超過になっている。しかし、北米や南米からの油糧作物、動植物油脂の輸入額が大幅に増加し、それぞれ50億ドル、31億ドルの輸入超過となっている。

このように、穀物や野菜等は輸出超過となっているものの、国内の食の変化に伴う食用油の需要増加に対応するため、油糧作物と動植物油脂は大幅な輸入超過となっているため、中国は農産物貿易全体でみると、農産物純輸入国になっている。

（世界の農産物貿易に及ぼす東アジア諸国の影響力は強まっている）

このように、人口増加や経済成長が著しい東アジアでは、食料消費の増大・多様化を背景として、農産物純輸入額が増加し、輸入品目の多様化が進むなど輸入依存傾向を強めている。また、東アジア諸国の農産物貿易額が大きく伸びるなかで、輸入額に占める中国や韓国、輸出額に占めるASEAN諸国の割合が大きく増加する一方で我が国の割合は低下している。今後とも、東アジア諸国は、人口の増大と食料消費の増加・多様化が進むとみられており、世界の農産物貿易における影響力は徐々に強まることが考えられる。

（2）農産物貿易交渉の動向

ア WTO農業交渉の動向

（農業交渉の歴史的な経過とウルグアイ・ラウンド農業合意）

世界経済は、第二次世界大戦後、自由な貿易取引の拡大を通じて発展し、我が国も戦後の輸出拡大を通じて経済水準を飛躍的に向上させていった。この貿易自由化に主導的な役割を果たしたのが1947年に成立したガット（関税及び貿易に関する一般協定）^{*1}であった。ガットでは、東京ラウンド（多角的貿易交渉）及びケネディ・ラウンドのもとで農産物の関税引下げが行われた。

86年には、ガット最後のラウンドとなるウルグアイ・ラウンドが開始されたが、当時の世界の農産物貿易をめぐっては、構造的な生産過剰による輸出競争の激化や大幅な価格下落による世界市場の混乱、米国及びEUの輸出補助金^{*2}等に起因する財政悪化が大きな焦点となっていた。このため、この農業交渉は、すべての国境措置、輸出補助金及び各国の国内農業政策を対象とする包括的なものとなった。93年に実質的に終結したウルグアイ・ラウンド農業合意では、国境措置（関税、輸入数量制限等）、国内支持^{*3}及び輸出競争（輸

*1 卷末〔用語の解説〕を参照。

*2 卷末〔用語の解説〕を参照。

*3 政府が農業生産者のために行うすべての政策をいう。